

令和4年11月29日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和4年11月29日(火)

午前10時35分開会

午前11時43分散会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、濱門明典委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、濱之上大成委員、
野畑直委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹

6 説明員

企画調整課課長 福島浩君
水産林務課課長 大石直樹君
課長補佐兼水産係長 早水英行君

7 会議に付した事件

陳情第14号 薩摩沖洋上風力発電計画に賛成を求める陳情

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○陳情第14号 薩摩沖洋上風力発電計画に賛成を求める陳情

濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

陳情第14号を議題とします。

昨日の委員会におきまして、本件の今後の取扱いについて御意見を伺ったところであります。このことについて、休憩して協議を行う中で、本陳情を採択して、国への情報提供を行うことを求める旨を明記する意見書の素案のほかに、本陳情を趣旨採択とした上で、国への情報提供を行うことという文言を明記せず、県に利害関係者等に対し、説明を行うなど積極的に関与することを求めることとする意見書の素案を私から提案させていただきました。

これらの2つの意見書素案について、皆様に一旦持ち帰っていただいた上、日を改めて協議することといたしました。

それでは、ただいまから、昨日に引き続き、改めて本件の今後の取扱いについて御意見を伺いたいと存じます。

御意見ございませんか。

牟田学委員

昨日、漁業組合長の話もいろいろ聞いてですね、組合としては反対多数という結果の話をいただきました。その中で、県漁連辺りが話を聞いてくれよということがあれば、話は聞きに行ってもいいというような組合長の話でした。

ですから、そこ辺りがいつになるのかまだはっきり分かりませんが、私としては、そこ辺りのことも踏まえて、もうしばらく、委員会としての答えはその後でいいのかなというふうにも、もうちょっと様子を見るというか、そういう県漁連の働きがどのようになるのか、そこ辺りをやっぱり踏まえて、出すべきじゃないのかなと思います。

竹之内和満委員

昨日、漁協組合長が来られていろんな意見を聞いたんですが、行政側の意見も聞いてみたいかなというふうに思っております。行政として、この風力発電に対してどういうふうな考えを持っているのか。例えば企画調整課、あと巻き網とかそういうのへの影響を水産林務課とか、そういうところを呼んで、どういうふうに思っているかをお聞きしたいかなというふうに思います。

濱門明典委員

昨日、漁協長の話聞いたときに、今の北さつまの組合員の方が107名中98名が反対だということで、非常に反対のあれが多かったんですけども。さっき牟田委員が言われたように、組合長も県とかああいうところの話合いがあればそれには応じていきたいというような、聞いて判断をしたいという、また、組合に持ち帰って判断したいというような話もされていまして、本当に早々にこれの結論を出すのではなくて、やっぱりちゃんとそこらのところを踏まえた中で委員会としては判断したほうがいいと思います。

岩崎健二委員

洋上風力、再生可能エネルギーの推進ということについては、私は積極的に進めるべきだと思っております。

その中で、昨日、皆さんからの意見があるとおり組合長の意見も聞きましたので、そういうことを県のほうに早くしてくださいというお願いをする意見書を出せば、私はいんじゃないかということで、今回の陳情については一部採択して、県に対して漁業関係者等への直接聞き取りを行うなど、早く対応に対応してくださいという意見書出せばいいんじゃないかなと私は思いますので、今回は一部採択をして、意見書提出を進めていただければと私は思います。

野畑直委員

当初出された8月24日の陳情書には、3月28日までにということで要望されておりましたが、今回、70者余りの署名を集めて提出されたときには、12月議会で出してくれという要望になっております。この違いは何なのかというのは、私にはちょっとまだ分からないんですけども、そこ辺りも含め、先ほど竹之内委員からもありましたが、やはり、執行部と足並みをそろえていくのも、阿久根市議会でするので必要だと思いますので、やっぱり執行部との協議も含めて、そういうもろもろのことを考えれば、今定例会中の意見書提出ということは控えて、もうちょっと時間をかけたほうがいいのかなと思います。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいま、委員の方々より、昨日の北さつま漁協の代表者の方々の意見等をお伺いした中におきまして、もうしばらく継続すべきではないのかという御意見。そして、この意見書というのを、やはり県に対して、昨日あったそういった県もしくは県漁連等からのいろんな説明会並びに意見聴取をしていただくべく、一部採択をした中で意見書は提出すべきではないのかという御意見。それから、まずは意見書の内容、例えば陳情の採決を諮る前に、やはり、市の所管課である企画調整課並びに水産林務課の考え方。それと、昨日、組合長からも、棒受け網ですとか巻き網漁船等の話もありましたので、そこら辺を市の所管課としてどのように考えているのかお聞きしたいということでありましたが、まずは整理いたしますと、所管課をお呼びして、そこら辺を説明いただく、教えていただくということも一つあるのかなと思っております。

そのことにつきまして、皆さんどうでしょうか。御意見をお伺いいたします。

岩崎健二委員

それぞれの委員の皆さんの考え方だと思いますので、それぞれの考えを述べていただいても結構だと思いますが、私はもう必要ないと思います。

それで、今期で採択をして、意見書を提出すべきだと私は思います。

竹之内和満委員

先ほども言いましたように、行政を呼んで、呼べるんだったら今すぐでも呼んでいただいて、今日のうちにお聞きしたいと思います。

野畑直委員

この陳情書の鑑というか、陳情内容の薩摩沖洋上風力発電計画に賛成を求める陳情というのが頭に来ると思うんですが、意見書の中身は全然違うものになっていて、例えば、議会で採択あるいは趣旨採択した場合に、タイトルというのは陳情のこの名称になると思うんですが、それを昨日の漁業組合長の話からしたときに、これはもう賛成を求める陳情を趣旨採択したというふうに思われるので、逆にまた刺激をするんじゃないかなというふうに私は思い

ますので、県漁連とかそういうところの問題もあり、時間をかけて、来年の3月が、いつがいいのか、まだ時間はあるようですので、継続して審査していくべきだと思います。

濱田洋一委員長

今、るる御意見がありました。

整理いたしますと、所管課への意見聴取というのは説明を伺うというのはどうでしょうか。必要ないですか。

〔「採決してください」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管課をお呼びして説明を伺うということに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

それでは、賛成多数ということでありますので、ただいま、竹之内委員またほかの委員の方々が賛成多数ということで、所管課に出席を求め、現在の状況などの説明を受けたいとの御意見がございました。

再生可能エネルギーの所管課である企画調整課と漁業に関する所管課である水産林務課に出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

所管課が出席可能か確認いたしますので、この際、このまま暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時47分～午前10時53分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまから、企画調整課と水産林務課に出席を求めて審査を行います。

所管課は入室をお願いいたします。

〔企画調整課及び水産林務課入室〕

濱田洋一委員長

急々なお呼び立てでありましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまず、企画調整課に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関わる海域の利用の促進に関する本市の現状などについて、説明を求めます。

福島企画調整課長

これから説明させていただく内容につきましては、もう皆さん御存じのことが多いかと思いますが、改めて御説明させていただければと思ひます。

まず、洋上風力発電についてですけれども、こちらにつきましては、国の第6次エネルギー基本計画において、風力発電は今後の導入拡大が期待されており、特に洋上風力は、大量導入やコスト低減が可能であるとともに経済波及効果が大きいことから、再生可能エネルギー主力電源化の切り札として推進していくことが必要であるというふうにされております。

その洋上風力発電事業につきましては、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、いわゆる再エネ海域利用法に基づき、国が洋上風力発電の開発を認める促進区域の指定を行った上で、公募により事業者を選定するといった流れになつ

ております。

促進区域の指定に当たりましては、国が都道府県等から情報収集を行った上で、関係自治体や利害関係者等で構成される協議会において合意形成を得るといったこういった手続が定められております。

都道府県からの情報提供に際しては、促進区域として想定される区域の気象などの自然的条件、漁業への支障などの情報に加え、利害関係者を特定し、協議を開始することについて同意を得ているか、こういった情報が必要とされておきまして、本年2月に、県を通じて本市にも情報提供に対する意向確認の照会があったところです。

県におきましては、本市も含む関係市町への意向確認を行いました結果、複数の利害関係者から情報提供及び法定協議会への参加のいずれも反対の旨が示されたことから、今年度の国への情報提供を見送ったというふうに聞いておるところでございます。

なお、北薩沖では現時点で2事業者が事業計画を有し、関係漁協等に説明、協議、調整等を進めているところと承知しております。

市といたしましては、脱炭素化の推進、さらには産業振興、雇用創出、こういった効果を期待する一方で、本市の基幹産業である水産業へ与える影響も十分に考慮する必要があると考えておきまして、引き続き、事業者に対して、漁業者等の利害関係者への丁寧な説明を求めるとともに、県や関係市町、関係機関との意見交換や連携を継続しながら、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

濱田洋一委員長

それでは、水産林務課は補足説明がありますか。

大石水産林務課長

質疑していただければ答弁します。

濱田洋一委員長

分かりました。

それでは課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

竹之内和満委員

県議会において、中村素子議員の質問に対して県が「県としては市町村における取組の促進を図れるよう、積極的に助言、協力していく考えであります」と。市町村における取組、先ほども意向確認というのがあってと、何らかの回答をされたと思いますが、その積極的な取組というのはいないのでしょうか。

福島企画調整課長

県とは担当者の打合せ会といったものが年に1回または何回か開催されているところがございますし、県のほうで説明会等が開催されているということはございますけれども、一方で、市町村独自で何かしら、こちらに関して開催していると、そういったところは現状はないところでございます。

竹之内和満委員

現状ではないということですが、他の市町村でそういう積極的な取組をやっているところはあるのでしょうか。

福島企画調整課長

こちらが把握している限りというところでございますが、いちき串木野市におかれまして

は、独自の調査ですとか、何らかしらの周知といったものが行われているということは聞いていたところでございます。

竹之内和満委員

今後、阿久根市は、そういう取組、いちき串木野市みたいにする予定はないでしょうか。

福島企画調整課長

中身がかなり専門的などいうところもございまして、そういったところを踏まえながら、まずは県としっかりと調整しながら説明会等を開催していくと。また、事業者のほうも当然、独自の説明等を行っているところもございまして、そういった動きも踏まえながら、また、市としてどういった支援といたしますか、周知といったことが図れるかを検討したいと思いません。

牟田学委員

昨日、漁業組合長に来てもらっていろいろ話を聞きました。

その中で、反対が大部分だったと、総代会ですね。そういう話を伺いました。そういった中で、今、企画課長が言われた、その事業者に対しては利害関係のあるところには十分な説明をするよう求めていくという話だったと思うんですけど、行政として、北さつま漁業組合あたりとこの風力に関する事業に関して話を進めていく考えはあるんですかね。

福島企画調整課長

情報提供の照会につきましては、毎年、年度に1回、県を通じて来ているところもございまして。その中で、毎年、漁協のほうの意向も確認して、市として回答しているというところもございまして、北さつま漁協は、現時点で本市における唯一の利害関係者ということになりますので、引き続き情報交換等を行いながら対応については考えていきたいという形になると思います。

濱之上大成委員

水産林務課。昨日、委員のほうからあったんですが、組合長の話では、やはり地元漁業者への国の制度、その手続の進め方について、十分な周知、理解がされていないような気もいたしました。107名中98名が反対しているという現状の中において、ただ、漁場の問題とか、棒受け網とか、その網の方の仕事の問題を非常に危惧されているところがあったんですが、そこで、最後に管理部長の大戸さんから、自動操縦でも帰ってくる時に事故があったりするということ等の話を聞いたんですが、そういったもろもろのやりとりというのは、お聞きしたことありますか。

大石水産林務課長

これまでも、大型の船、まき網であったり、オートパイロットという機構を使って、自動操舵ですね、沖から帰ってくる時にやっぱり事故が年に何回か起こっています。阿久根大島の岩場に乗り上げたりとか、阿久根漁港の防波堤にぶつかったりとかというのはあるんですが、近いところであればすぐ救助に行けます、場合によっては。ですけれども、洋上風力発電の施設があるような沖合であると、港から遠い場合、なかなかすぐに救助に行けなかったり、近くに船がない場合には、船が沈んでしまって、場合によっては人命が失われるという可能性もあるということは、やっぱり危惧される場所ですが、どの程度の本数がどのエリアにどういうふうにつかによると思うんですよね。

オートパイロットは、ただ真っすぐ走ってくるだけですので、目的地に。その航路に建物もしくは構造物があれば、ぶつかる可能性は否定はできないと思っています。

濱之上大成委員

こういった、一応、組合長としては1人の権限、考え方っていうのも非常に厳しくて、その賛否をとったということらしいんですが、水産林務課にはそういった苦情じゃなくて相談とか、どうなってしまうのかとかいうような質問は出ていましたか。

大石水産林務課長

これまでもいろいろな漁業者から質問は寄せられてきました。本当に漁業は続けていけるんだろうか、阿久根の沖に計画されてるやつは、モノパイル式もしくはジャケット式といって棟が海底から立つという形なんですけれども、漁礁としての効果は非常にあるよというような情報が出ていますので、漁業する上では非常に有利になるかもしれないと思う方も確かにいらっしゃいます。

それは、一本釣りであったり、差し網であったり、比較的小さな漁具を活用して漁業を営んでいらっしゃる方にとっては、もしかすると非常に漁業効果が現れるかもしれないと思う方もいらっしゃる一方で、特にまき網漁業、網の長さが1キロ、高さが200メートルを超えるような大型な漁具を使って漁獲される方にとっては、操業中に船が流されて構造物に絡んでしまう可能性もあるとか、ぶつかってしまう可能性も否定はできないということで、漁業ができないエリアが生まれるということであれば、漁業に支障が発生するという判断をされているということ、どのように考えていったらいいのかなという相談はあるところです。

以前のように、30年ぐらい前のように、沖に行けばたくさん魚が捕れたよという時代ではありませんので、今後、漁業を営んでいく上で、どういう操業形態で、どれだけの魚を捕ってきて、どういう販売ルートに乗せて商売していけばいいのかというのは、皆さん迷っているところ、この洋上風力発電の問題がなくても、皆さん迷っているところだと思いますので、地域の水産振興策というのを今後きちんと考えていく必要があるだろうなと思っているところですが、この社会情勢ですから、なかなかうまい方策というのは見つからないと思っています。

今、洋上風力発電を計画している事業者からも様々な提案が漁協に対してなされております。それを地元としても一緒になって検討することで、地域の振興策というのを考えていけるのではないかと考えているところです。

濱之上大成委員

要するに、そういう洋上風力ができることによって、もうついでに漁礁も一緒に造ってくれば良いのにねとかいう前向きなグループというのは、なきにしもあらずですか。

大石水産林務課長

ついでに漁礁を入れてほしいとかいうような要望は聞いておりませんが、流通について、何かしらの手だてが欲しいなということは聞いております。

濱田洋一委員長

ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

所管課の皆様方がありがとうございました。

〔企画調整課及び水産林務課退室〕

濱田洋一委員長

それでは、ただいま、所管課に出席を求め、現在の状況などを確認いたしました。
このことを踏まえて、改めて、本件の今後の取扱いについて御意見を伺いたいと存じます。
御意見ございませんか。
それでは、休憩に入ります。

(休憩 午前11時9分～午前11時37分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

竹之内和満委員

いろいろな参考人の意見も聞きましたので、採決に移ってほしいというふうに思います。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
それでは採決に入って欲しいということでありましたので、皆様方のお声もいただきました。
ただいま、採決に入ってよいとの御意見がございました。
本件については、採決に入ることにしたいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認め、そのように決しました。
それでは、陳情第14号について採決に入ります。
まず、討議を行います。
念のため申し上げます。採決に当たって、一部採択すべきなど御意見がある場合は、討議の中で、御発言をお願いいたします。
討議ございませんか。

岩崎健二委員

大変慎重に議論を重ね、内容もよく分かりましたので、陳情書の趣旨はよく分かり、進めていくべきだと思います。
そこで、県に対しての意見書を出していただきたいという旨の陳情もありますので、一部採択をして、意見書を提出すべきものと考えます。
ぜひ、御賛同をお願いします。

野畑直委員

この陳情第14号のタイトルが薩摩沖洋上風力発電計画に賛成を求める陳情となっておりますが、今回の意見書提出に当たっては、ちょっと趣旨が違うようですので、一部採択して、意見書提出というふうに持っていつてもらえたらいいと思います。

濱田洋一委員長

ほかにございません。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ないようですので、討論に入ります。
討論、ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
ないようですので、討論を終結いたします。

ここで、念のため申し上げます。ただいま、一部採択の御意見がありました。なお、この一部採択の内容につきましては、これまで審査した中におきまして、陳情の要旨並びに陳情事項等について意見書を提出するという点について、一部採択すべきものであります。

したがって、採決に当たっては、まず、一部採択すべきものとする点について、お諮りいたします。

可決された場合は、一部採択すべきものとして決定されます。

否決された場合は、改めて採択すべきものとする点についてお諮りいたします。

それでは、陳情第14号、薩摩沖洋上風力発電計画に賛成を求める陳情を採決いたします。

まず、一部採択についてお諮りいたします。

一部採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本陳情は一部採択すべきものと決しました。

本件に関する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきまして、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それから、採決の結果、一部採択すべきものとなりました。

この一部採択に当たっては、先ほどの討議などの中で、県に対して意見書を提出すべきであるとの御意見がございましたので、この点についてお諮りいたします。

県に対し意見書を提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、陳情第14号の採決の結果、県に対する意見書を提出することを委員会として提案することとなりますので、意見書案の協議につきまして、委員長素案に先ほど御意見をいただきましたとおり、改めて意見書案をタブレットにアップいたしますので、委員の皆様方はそれを御確認いただき、何かある場合につきましては私のほうにお申し出いただければというふうに思いますが、その点についてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしといたします。

それでは、お諮りいたします。

この案を本委員会の意見書案とし、本委員会から議長あて提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、意見書案を本委員会から議長あて提出することに決しました。

以上で、本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午前11時43分)

総務文教委員会委員長 濱田 洋一